

知らなかったではトラブルになる！ 副業・兼業に関する重要ポイントQ&A

参加費
無料

時間が1時間に
なりました！

2024年11月8日(金)
14:00~15:00(入場13:45)



講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

25年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している（およそ25,000件以上）。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている。

働き方の多様化の動きが広がり、副業・兼業を認める会社が増えています。労基法上は副業・兼業する時間も1日の労働時間として通算することになっていて正しい知識をアップデートさせておかないと大きなトラブルへ発展していきます。

「副業を行わないことを条件に募集・採用できるか」「どのようなケースであれば禁止・制限ができるか」「人事考課の成績が悪い者については認めないことはできるか」「自社の休日の全部副業しているが、会社が責任を問われることはあるか」「副業で長時間労働になりメンタル不調になった場合、安全配慮義務を問われるか」「育児休業中は副業は認めなくてもいいか」「youtubeで報酬を得ることに何らか規制することは可能か」など、今まであまり考えられなかった働き方も増えてきて、新しい形のトラブルも起きてきています。

今回のセミナーでは、副業・兼業に関するルールに加え、実務上起こり得るトラブルへの対応についてQ&A方式にて分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/oum4mxG3XDiEmLPL6>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.sinterface.com/>
<https://www.facebook.com/sinterface>